第２回与論町新庁舎建設計画及び役場庁舎の仮移転に関する住民説明会　会議録

会議名	第２回与論町新庁舎建設計画及び役場庁舎の仮移転に関する住民説明会
会議の日時	平成２８年１１月２２日（火）　午後６時３０分～午後８時
会議の場所	与論町地域福祉センター
説明者	山町長、庁舎建設検討委員会委員長　久留副町長、事務局長　沖島総務企画課長、事務局　総務企画課　竹村
書記	事務局　総務企画課　竹村
出席者	５０名、(内庁舎建設検討委員会６名)、役場１１名　合計６１名

＜会次第＞

１　開会

２　町長あいさつ

３　第２回与論町新庁舎建設計画に関する説明

①概要説明　②詳細説明　③質疑応答

４　役場庁舎の仮移転について説明

①説明　②質疑応答

５　閉会

＜配布資料＞

・第２回与論町新庁舎建設計画に関する住民説明会

（第１回与論町新庁舎建設計画に関する住民説明会資料）

・役場庁舎の仮移転について

■質疑応答

題	第２回与論町新庁舎建設計画に関する説明
内容	（事務局長）それでは、質疑応答に移ります。本日は多くの皆様に出席いただいておりますので、なるべく要点を押さえた形で質問をお願いしたいと思います。 （住民）前南町長の時には砂美地来館付近だということでしたが、今回保健センター周辺になるということで、大きな変更になると思っております。役場庁舎が現在地から移転することによる、茶花商店街或いは観光振興という街の灯りが消えていく。そういうことによる産業振興等将来のことを考えた場合、できる限り現在地に建設するような方策、茶花

	の街の発展を支援するような庁舎であって欲しいなというのが私の希望であります。庁舎の場所はここに決定したということで、今後煮詰められることは色々あると思います。町長にお聞きしたいんですけど、茶花の街の今の役場の位置は、歴史的価値だとか様々な事を町長が立候補するときの討論会で述べられました。私が思うのは、庁舎を建てる方法として、今の耐震技術は相当進んでいますので、３階は撤去して２階に戻して今の耐震技術を使って補強して、何とか今の場所でやっていく方法は検討できないのか。第２点は財政の問題です。確かに、これ素晴らしい計画ですね、町民の皆様これができたら素晴らしいと喜んでいると思います。しかし、私が一番心配するのは財政のことです。この庁舎建設においてどのくらいを考えていらっしゃるのか。また、道路の拡張、土地取得、様々な予算・財政について今までまったく一言も一行も無いわけです。お金をどこからどういう形で手当てするのか、どういう資金でするのか、隣の町でも住民が騒動して面積を２５％カットするとか様々な問題が出てきておりますが、少子高齢化・将来に向けて借金を残さない可能な限り質素・倹約した形で庁舎建設を進めて行く気はないか。この財政についてお聞きしたいんですけど。 （町長）現庁舎にそのまま工法を考えてできないかということであります。私も立候補する時に今の庁舎の素晴らしさは感じており、海岸・浜を前にして素晴らしい庁舎ができるのではないか、そうすれば茶花地区の見栄えも良くなるのではと思っていたわけですけど、熊本地震の後に熊本県の知事が提言をされていて、とにかく一番大事な事はまず道路を確保することなんだと、災害が起こった時に通行できる堅固な道路がどうしても必要だということでございます。２番目に丈夫な庁舎を造ることが大事なんだと言われています。結局、庁舎から出て人命を救助したり災害を軽減するために活動できる場所に庁舎を造り、そこから道路を使って人々を避難させたり救ったりする。そういう庁舎じゃないと防災面から非常に苦しいと思っています。昔は一番危険な所に責任者を置いて指揮を執るのが当たり前だという美学がありましたけれど、それは困難で間違っているという意見でございました。３点目は自衛隊と仲良くしなさいというふうなことでございました。考えてみますと現在の役場庁舎は、この前地震があった時に職員が慌てて庭に出ましたけれども非難する場所が無いんです。もし津波が来たら、茶花の道路では右往左往して、瓦礫が入り込んだら身動きできなくなってしまうということも考えて、安全ですぐ救助に向かえる所で、或いはすぐ対策が取れる所に庁舎を建設しなければとつくずく思った次第です。検討委員会でも同じようなご意見でご指導いただきました。跡地につきましては、おっしゃられたとおり茶花の街の活性化に対して貢献できるような施設をみんなで考えて行ければと思っているところです。 （事務局長）財政のことについてご説明します。第１回目の住民説明会で概ね事業費については説明しておりますが、若干見直しをしまして建設費としましては約１０億円程度を

	みております。庁舎建設基金を毎年度積み立てておりまして、基金が３億７千万円となっております。今後の計画としましては、平成３０年度に工事の着工ができないかと計画しております。単年度では建設できないと思いますので、２カ年の債務負担行為でやりたいんですが、それまでに基金に５億円を積み立てて、できるだけ一般財源或いは起債・地方債の発行を少なくして建設をして行きたいと思っております。 （住民）茶花の街の活性化を考えた時に、様々な意味で島のシンボルでありメインの場所なんです。移転ありきじゃなくて、今の場所を今の建物をもっと耐震施工・補強することによって使える可能性はないのか。また、今の場所に小規模な庁舎を建てて、墓地の前の空き地にあと１棟建てて、茶花の街を活性化しながら津波にも耐え得るような高さの建物を造って、茶花の市街地から人影を減らさない、そういう方策を検討されたのかということなんですよ。それだけ茶花の街を大事にして、商店街の発展も願い安全を確保しながら、そのための方策として様々な手法・道があると思うんですよ。移転ありき、建てればいい、高い所にあればいいという話ではなくて、もっと検討して場所を決めてもいいのではないかと思います。それから、財政の問題ですが、ごみ焼却場を見てください。当初の予定からどれだけ予算オーバーしていますか。追加事業がある話も出ていますよね。少子高齢化が進む中で可能な限り財政モラルを守りながら、これ以上の借金はしないようにしっかりとした財政計画でやっていただきたい。 （事務局）一点目の現庁舎の活用についてですが、平成２６年２月に与論町役場本庁舎耐震診断の報告が上がってきており、ここで補強計画については、本建物はコンクリート強度が低い点及び塩害やアルカリ骨材反応の影響により鉄筋の腐食が著しい事等を考慮すると、耐震補強を行っても既存建物のコンクリート強度が低いため接合部分にて破損する恐れがあると考えられます。よって、本建物を耐震補強して使用することはできません。それと、今後の本建物についてというところで、耐震診断の結果、構造耐震指標及び累積強度指標と形状指標との積とも 0.30 を若干上回っており、直ちに立ち入り禁止等の措置は必要ありませんが、震度６程度の地震に対しては倒壊の危険性がある建物と思われます。このようになっております。 （住民）耐震診断書は見ているから分かっています。私が言っているのは、今の耐震技術は日々進歩しているんですよ。例えば、柱をケプラで捲くとか鋼板をまわして補強するとか様々な耐震補強技術があり、東京オリンピックの時にできた柱もそれでやっているわけです。色んな道があるから専門家に調査依頼すべきじゃないか、業者に依頼したことはないんですよね。今のは耐震診断結果を棒読みしただけですから、それは私も知っています。今の建物をもっと分居することによって活用する道も探っていいんじゃないか、そうすると町の財政も軽くて済むのではないか、そういうことも併せて述べているんです。 （委員長）現在の庁舎は、耐震補強しても結果は同じようなものだと報告を受けています。

	そういった中で、現庁舎の跡地をどのようにするかを、今後、検討委員会を立ち上げて、早急に茶花の街の活性化について考えてまいります。 （住民）庁舎の場所の話ではなく跡地利用の話になっていますけど、跡地利用については商店街の皆さんもどのような形でやるんだろうかと非常に心配されています。そこに、いわゆる他の業者が入ってこないか、坪何十万、何百万という金額で茶花の街に店を開いている方がたくさんいらっしゃるんです。今の庁舎の位置は与論で商売するには特等地ですよね。そういう土地をどういう形で島の発展のために使うか、商工業の発展の為に使うか、是非、今晩商工業の方はほとんど出席されていませんけど、じっくり話し合って進めていただきたいと思います。 （委員長）只今のご意見につきましては、庁舎建設検討委員会の皆様が先進地の喜界・天城の庁舎の視察もしております。喜界の方では、当初、商工会の皆さんは役場が移転することによって街が廃れるんじゃないかと非常に反対されたということです。ところが、役場移転することによって金融機関とか全てが移転するわけではないので全く影響はなかったと報告をいただいております。また、天城の方では、今はほとんどの方が車で来られますので庁舎は商店街の真ん中に無くても問題ないという報告を受けており、庁舎建設検討委員会では移転の方向でまとまっております。 （住民）今日も東北で津波警報が出て、今まで地震が起きたところに津波警報が出て東北は大丈夫かなー、やっと災害からの復興も進んでいるのに、本当に自然災害にはいくら人間の技術を持っても絶対に勝てないという部分もあると思うんです。街のことも本当に考えないといけないですけど立派に役場を移転して、その移転跡地を絶対他の人に売らない。それは公約してください。そこを売らないで、街の皆さんで計画をされて活性化できる。与論町も高齢化になりつつあって２０４０年にはほとんどの人が高齢者、そういうところで町の活性化をどれだけ進めるかということも本当に問題だと思うんです。だけど庁舎問題は、浜の近くに造ったら津波が本当に恐ろしい、東北の人達が毎日の生活に心配しながら生活していたんだろうなと思ったら、今日のニュースを聞いて再現してきたんです。だから自然というのは人間が想像しているようなものではないと思います。だから、是非庁舎は移転されて、街の活性化は十分に考えて検討されてはいかがでしょうか。 （委員長）その方向で私たちも進めて行きたいと考えております。 （事務局長）他にありませんでしょうか。 （住民）２点だけ、先程説明された財政の部分で、今の時点では予算は移動すると１０億円かかると言われて、今、基金で３億７千万円あって２年で５億円とありましたが、基金で５億円を目指すということですか。 （事務局長）基金のトータルで５億円です。 （住民）役場の規模について、与論町自体が人口が減ってきていて役場職員自体の人数が

	今の時点で８０人で、平米数を積算してあるんですけど、そういう将来の人数としての規模は今からの検討になるのか、具体的な設計は済んでないと思いますが、そういうところで予算を削ることができるのではないでしょうか。 （事務局）規模についてですが、第１回の住民説明会の資料で、どのような規模ですかというところで、事務室の面積、倉庫・会議室等の面積を載せていますが、この資料は庁舎建設の財源となる起債という国からの借金を行う際に、総務省が定めている起債対象事業費算定基準というのがありまして、ここで基になるのがその時の職員数や議員数になります。今現在の計画では、包括支援センターが一体になると人数が変わります。これから、場所が決まった段階での積算をやり直して、次回の住民説明会での説明になると考えています。 （住民）若干、活断層から離れているということですが、大丈夫かな、活断層に近いようですが。それと庁舎を造るときに障害者に対してバリアフリーを考えていただきたいと思います。 （事務局）先程説明した資料の中で、活断層と旧診療所の場所が思いのほか近くてびっくりされた方もおられると思います。活断層についての資料がありますので紹介します。産業技術総合研究所の資料ですが、地震の揺れは主に地下数キロメートルより深い場所から発生しますので、地表での揺れは活断層の真上だけではなく、幅広い範囲で同じように揺れます。また、活断層から離れていても、地盤の悪い場所では大きく揺れることもあります。ただし、活断層のずれによって建物が引き裂かれたり傾いたりする被害は、断層の真上付近のみに限られます。ということで真上ではなく少し離れていることから、こういった被害の影響はなくなるのではないかと考えています。ただ本町の場合は、面積が小さいですので、断層が近くにあれば全体的に影響を受けてしまうと考えています。もう一点のバリアフリーの関係は、今度策定する基本構想にも中に載ってきますし、その後の基本計画や設計にも入ってきます。バリアフリーに関する法律もありますので、配慮した形で計画に入ってくると考えています。 （事務局長）それでは、第２点のテーマもありますので他に質疑のある方は、全て説明が終わってから時間を設けますのでお願いいたします。

題	役場庁舎の仮移転について説明
内容	（事務局長）只今、役場庁舎の仮移転について説明がありました。仮移転について質疑がありましたらお願いします。 （住民）耐震診断で町立診療所、中央公民館は耐震診断が予算計上されていますが、多目的屋内運動場の方は予算計上されていません。耐震診断しなくてもいいのか、大丈夫な理由はなんですか。

（事務局）多目的屋内運動場は、新しい耐震診断基準、新しい建築基準法で建てられた建物だからです。

（住民）多目的屋内運動場は、ここの隣で琴平断層という大きな断層にのっているわけです。屋内運動場の北西側は、地層に亀裂が入っていますよね、それはご存知ですね。西側の方は埋め立てて建てたという話を聞いています。そういうこともあって心配して聞いているんですが、大丈夫かなということです。

（委員長）北側については一部埋め立てをしています。ただし、下の元々の岩盤から基礎を立ち上げて建ててありますので、ある程度大丈夫だと考えております。仮移転を検討する中で新耐震基準をクリアした建物は、砂美地来館と多目的屋内運動場しかないということでこのような結論に至っております。

（事務局長）他に何かないでしょうか。

（住民）今の庁舎は何年に建てられたんですか。

あの庁舎は私たちが人夫になって最初から最後まで建てたんですけど、時代ですから小さなだるまで砂が何杯、砂利が何杯、水が何杯、数えて目加減でオッケーと言ったら上に上げたりして、こんなふうに造ったんです。枠を外したら砂利ばかり入っているところもあるし、コンクリート建設であってもぶれがある役場ですよ。それがよくもつなと思って。

リフォームなんかして、砂利やコンクリートをやり直せばもつんじゃないかと思って。

今の当局が移転する考えならば、それをスムーズに計画したら、その仮設の何百万というお金も払わないで、今の庁舎のままでその分は浮くんじゃないかと思っているんです。大変怖いと思うんです。貨物船から波を被った鉄筋、錆び付いた鉄筋を何とも思わないでどんどん建設さえすればいいという恰好でしたんですけど、それまでは浜砂利だったけれど、あれは浜砂利ではなかったと思います。昭和何年かだったと思いますけど。

（事務局長）昭和４２年３月に１階及び２階が鉄筋コンクリートです。その後、昭和５６年１１月に３階の鉄骨造部分が増築されています。４９年が経過しています。

（事務局長）他に無いでしょうか。

（住民）先程、場所は決定したということで、どういったものを造るかというのが重要になってくる。設計、長期的な構想等の説明会を来年の２月にするということでしょうか。

（事務局）今年度は基本構想の策定までなんですが、基本構想までに検討しなければならないのが、どういう方法で建設するかというところになります。これまで通りの設計と施工を別々に行う方法、若しくは、和泊町がやっているようなリース方式等そういったやり方を３月までに決めて来年に向けて動いて行かなければならないと思っています。デザイン等については、次の基本設計等の段階での提示になると考えています。

（住民）提案になりますが、設計を与論人会を含めた全国に公募して、基本的な所は検討委員会で決めていただいて、他の部分を公募されたら与論島の PR そういった効果も期待で

	きますし、プラスアルファー色々といい面が出てくるのではないかと思います。 （委員長）ありがとうございました。できるだけ与論にふさわしいようなデザインを公募いたしまして、皆様にご提示しながら進めて行きたいと思っております。 （事務局長）他にありませんか、よろしいですか。 それでは、最後に役場新庁舎建設予定地について、そして役場庁舎の仮移転について今後の方針といいますか町長からお願いします。 （町長）皆さん本当に長い間ご討議いただきありがとうございました。今日の皆さんのご意見等を基にしながら、今考えております旧診療所を中心にした所に役場を移転して行きたいと思います。よろしくお願いします。それから役場庁舎の仮移転につきましても、現在の庁舎が緊急を要する、壁に亀裂が入り３階のところはあちこち崩落も落ち窪んでいるところもありますので、何とか皆さん方のご理解をいただいて仮移転をしていきたいと思います。ゲートボール関係の方々やテニス方々、利用者全ての方々にお願いをして、このように４分の１程度を使わせていただきたいと、ご了解をいただいております。多目的屋内運動場に仮移転をして、皆様方に不便を掛けると思いますがご理解をお願いしたいと思います。今日はありがとうございました。 （事務局長）先程も説明しておりますが、２９年の２月に第３回の住民説明会、そして、２９年３月に庁舎建設の基本構想（案）、そしてパブリックコメントの実施というスケジュールで進めて行きたいと思います。平成２９年度につきましては、実施設計、用地の取得・造成そういったものが、メインになるかと思います。そして、平成３０年度、３１年度の２カ年に渡って建設を進めて行くということで今後進めてまいりたいと思います。色々な不便もお掛けしますけど、仮移転の件もご理解をよろしくお願い致します。以上を持ちまして、第２回与論町新庁舎建設計画に関する住民説明会を終わります。本日はありがとうございました。